



きょうさいだより

Sasebo Kyosai Hospital Communication Paper vol.21 - **03** 2021 Summer



「夜空のヒマワリ」 撮影：早田 浩 氏

INDEX

- 2 ● ごあいさつ 副院長 井原 司
- 3 ● 退院調整の現状について
 - 特定行為研修制度
- 4 ● 診療活動の現況 一病理診断科—
- 6 ● CovMAT 派遣を通して
- 7 ● 医療連携室より
 - 災害から命を守るために
 - 編集後記
- 8 ● 外来診療担当表

佐世保共済病院の理念

博愛の精神 人の和 自己研鑽

基本方針

1. 私達は、地域のみなさんのニーズに応え信頼してもらえる医療を目指します。
2. 私達は、他の医療機関と共に、地域のみなさんの診療と健康増進に努めます。
3. 私達は、新しい医学、医療の知識と情報を取り入れ、常に自己啓発に努めます。
4. 私達は、それぞれが自己の責任を自覚し安全な診療を目指します。
5. 私達は、病める人の苦しみや喜びを分かち合える心をもって診療に努めます。

〒857-8575 長崎県佐世保市島地町 10 番 17 号 TEL0956-22-5136 (代)

紹介受付専用 FAX (医療連携室) 0120-12-2067 HP <http://www.kkr.sasebo.nagasaki.jp>

急患室直通 FAX ☎0956-22-6052 (代)FAX0956-25-0662 ※休日・夜間のご連絡は、急患室直通的番号でご連絡下さい。

副院長（医療連携室 室長） 井原 司



今回のきょうさいだよりの表紙を飾るのはハウステンボスに打ちあがる花火です。

毎年賑わう全国の催し物も新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小したり中止となっている現状が続いています。医療関係においても、多くの学会や講演会、講習会が中止となりWeb開催となりました。この1年半、新しい知識や技術、医療情報などの習得が難しくなっただけでなく、会場での先生方との情報交換もできなくなってしまいました。

今は、Webやオンライン会議、講演会やセミナーが行われていますが臨場感がなく、私には不慣れで、なかなか馴染めません。

当院でも、毎年行っていた市民公開講座をはじめ講演会や勉強会は中止となりました。特に最も重要な行事でもある、毎年5月に開催している地域連携懇談会や2月の介護連携懇談会も開催できませんでした。医療機関や開業医の先生方、看護師、医療介護スタッフの方々と有意義な情報交換の機会がなくなり残念な気持ちでいっぱいです。

新型コロナウイルス感染症において、これまでの生活様式、仕事の仕方、人との接し方も大きく変わってしまいました。当院においても（診察時の問診項目の追加やコロナウイルス検査の導入。コロナ患者病棟の運用。入院、手術、面会の制限。職員への感染予防の徹底。関係業者

や実習生の病院の立ち入り制限。病院行事の中止。Wi-Fiの整備など）多くの事項で診療の手順や運用を変えたり作ったりしました。今後いつまで継続し、元の体制に戻れるかどうかはわかりません。しかしこのようなコロナ禍においても、患者さん、家族、連携施設の方々との対話、コミュニケーションはしっかり守っていききたいと思います。

ワクチン接種も進んでいます。新型コロナウイルス感染症が終息し、連携懇談会や講演会で和やかなお話ができることを願っています。その日が来るまで当院ではしっかりとした感染対策を行い、今まで通りの診療体制を維持していきたいと思います。

今年は桜の開花も、梅雨入りも例年より早く、季節が1か月ほど早く訪れたようにも感じます。これから暑い夏を迎えます、皆様、体調管理とともに感染対策も行いながらお過ごしください。

オンラインによる退院前カンファレンス

医療連携室 退院調整看護師 筒井 由美子

入院から在宅療養へ移行する際に、患者さん・ご家族が安心して在宅支援サービスを受けられるよう、院内外の関係者が集まって退院前にカンファレンスを開催しています。

しかし、コロナ禍で面会禁止、外出・外泊禁止の現状で、患者さんの日常生活動作や表情など、ご家族をはじめ在宅支援関係者に患者さんの状況を伝えることが難しくなってきました。そこで、従来のカンファレンス形式に加え、リモートでのカンファレンスを取り

入れ、今年2月から運用を開始しています。コロナ感染防止である『三密を避ける』以外に、移動時間や場所の制限がなく通信環境さえ整えば、遠方にお住まいの家族ともカンファレンスを行うことが可能です。実際に県外在住のご家族がリモートでのカンファレンスに参加し、キーパーソンの意見を直接在宅支援関係者に伝えることができたケースもあり、参加したご家族から「支援者の顔が見えてよかった。」と感想をいただきました。入退院支援として重要な使

命である『つなぐ』が、患者さん・ご家族や在宅支援関係者にとって、より良い形で提供できるよう、今後もその時その状況に応じた、柔軟な対応ができるよう考えていきたいと思っています。



オンラインでのカンファレンスの様子
左 筒井看護師

特定行為研修制度

チーム医療や在宅医療の推進

皮膚・排泄ケア特定認定看護師 前田 紹美^{つぐみ}

わが国では、2025年に団塊の世代すべてが75歳を迎え、慢性疾患や複数の病気を抱えた患者さんが最大数になると言われています。超高齢化社会のいま、限られた医療資源で多くの高齢者を支えるため、チーム医療や在宅医療が推進されています。こうした背景から看護師へ社会的期待は高まっており、厚労省は2015年より特定行為研修制度を開始しました。この制度の効果として、看護師が患者さんの状態を見極めることで、迅速な対応が可能になることが挙げられています。特定行為研修を受けた看護師は、医師の判断を待たずに診療補助を実施できます。ここでいう特定行為とは、診療の補助であり、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要

とされる38行為をいいます。

私は、2014年に皮膚・排泄ケア認定看護師の資格を取得し、2019年に特定行為に係る研修を修了致しました。現在は外科外来に所属し、一般診療の介助を行いながら、院内で特定行為を実践しております。当院の皮膚科は週1回の診療のため、これまでは慢性創傷のデブリードマンが週1回しか行えない状況でした。しかし、研修を修了して患者を様々な面からアセスメントし、包括指示に沿ってタイムリーにデブリードマンを実施することができるようになりました。定期的なデブリードマンを行うことで創部感染を起さず、創傷治癒を促進できるようになりました。まだまだ技術的に未熟ですが、院内の先生方と一緒に患者さんのニーズに合わせて、

創傷管理ができるように頑張っていきたいと思っています。また今後は、在宅で創傷管理を行っている患者さんのお役に立てるよう、院外活動にも力を入れていきたいと思っています。

【現在行っている特定行為】

- ・創傷管理関連
- ・創部ドレーン管理関連
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連



皮膚科外来スタッフ
写真中央 前田紹美さん

※注：デブリードマン…創部から壊死した組織、感染している組織、異物を取り除くこと

医療機関、施設、企業との連携

— 病理診断科 —

病理細胞診検査係長 田中 義成
病理診断科顧問 井関 充及

「病理診断科」と聞いてどのような印象をお持ちでしょうか。病理診断科は平成20年（2008年）標榜診療科となりましたが他科に比べまだまだ認知度が低い診療科です。数少ない病理診断を扱った人気ドラマをみた人気女優が将来の夢は「病理医」との発言は知名度の低さと人材難に喘ぐ病理診断業界にとって希望の光となりました。当科は北館7階に位置し、病理医2名（常勤1、非常勤1）、臨床検査技師3名で日常業務を行っています。主な業務は「病理診断」「細胞診断」「術中迅速診断」「病理解剖」です。保有資格は病理専門医、細胞診専門医各2名、細胞検査士3名、国際細胞検査士2名、認定病理検査技師2名です。当科もご多分に漏れず高齢化の波に曝されており、日本の縮図のような年齢構成になっています。しかし、4年前に待望のイケメン？新人を迎え入れ、一気に平均年齢を引き下げてくれました。イケメン新人は昨年コロナ禍の中、命懸けで資格試験を受け、合格率25%という「細胞検査士」の難関試験を見事に合格しました（写真1）。さらに他の資格取得もめざし頑張っています。

当科の職場から烏帽子岳側の景色が望めます。日が落ちるとネオンが煌き、コロナ禍でな

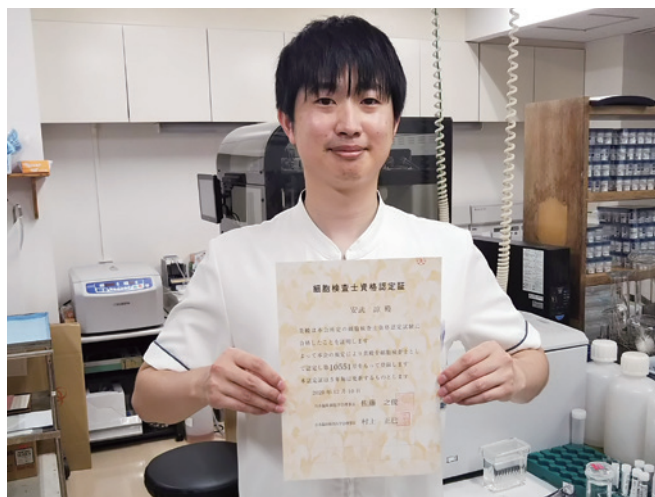


写真1 当科の若手臨床検査技師。合格通知とともに

ければ仕事後にフラフラとネオン街に出勤と行きたいところですが、今は皆じっと我慢をしつつ早期コロナ禍収束を願っています。

職場の環境は部長室からお洒落なジャズが漏れ聞こえてきますが、非常に静かで、他科の先生方の研修の場（憩いの場？）としても活用されています。ディスカッション顕微鏡画像を大型モニタ（経費節減のためテレビで代用）に映し出し、その画像を見ながらの症例検討会が可能となっております（写真2）。また、臨床の先生から病理診断への質問があった場合、モニタに画像を映しながら病理部長が懇切丁寧に説明されています。ごく稀に、おしゃべりだけを

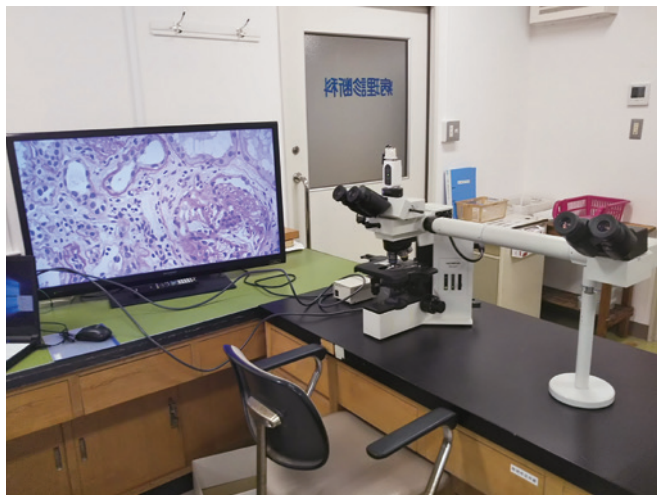


写真2 ディスカッション顕微鏡と大型モニタ

楽しまれて去って行かれる先生もおられますが、そういう場所が院内にあっても良いのではないかと思います。

近隣の医療機関や施設、企業との連携としまして免疫組織化学染色や細胞診断の受託、診断

に迷う症例では相互に意見交換を行っています（診療としてのセカンドオピニオンは行っておりませんが、相談には応じています）。また、全国規模の研修会で19回を数えます「泌尿器細胞診（別府）カンファレンス」では2度ホストを務めており、全国的な仕事にも関与させていただいています（写真3）。

今後も佐世保市の基幹病院の1つとして、近隣施設との連携を緊密にしつつ、全国的な仕事も続けていきたいと思っています。そして病理診断科の認知度が上がり、若い方が「夢」と語れるような職場になれるように努力してまいります。



写真3 第16回泌尿器細胞診(別府)カンファレンスの様子

医療支援チームの派遣

CovMAT (Corona Virus Mobile Assist Team) とは、医療機関や福祉施設等で新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合や医療提供体制の確保のために派遣する医療支援チームのことです。

当院では令和2年12月以降、県内外の5施設へ以下の4名の看護師を派遣しました。

(令和3年6月11日時点)

集中治療室 森 美香

長崎県の要請に伴い2月8日から10日まで、社会福祉施設にて派遣スタッフとして診療支援を行いました。

初めての派遣、介護施設という慣れない環境、既にゾーニングされたグリーンゾーンでの業務とはいえ、感染を拡げてはいけない・自分も感染するかもしれない・感染してはいけないうと、CovMATメンバーとして通常とはまた違う緊張感と不安を抱えながらの3日間でした。

実際の業務内容は、検温・食事介助・排泄誘導・排泄介助・口腔ケア誘導・褥瘡処置・人工肛門処置・配薬準備・与薬などです。短期派遣にもかかわらず、派遣先の看護師・介護福祉士の皆さんがあたたかく受け入れて対応下さり本当に感謝しています。今回の貴重な経験を今後の活動に活かして行きたいと思います。



5階南病棟 中川 加奈

私は1月1日から4日の4日間長崎県のCovMAT派遣看護師として県内の慢性期病院へ応援に行きました。私が行った病棟はほぼ全介助が必要な患者さんが多く、ケア度が高い病棟でした。感染者は前日までに専門病院へ搬送されており、濃厚接触者とそうで無い患者が混在している状況でした。そこで行った事は私がいつも行っている看護や介護であり、派遣前は何をするのか、何ができるのかと不安ばかりでしたが、実際行ってみると普段の看護力を活かし働ける現場でした。もちろんスタッフの方々が受け入れてくれる温かい現場だったことも大きな要因であると感じています。災害はいつやってくるともわからない。普段からの備えが必要と言われますが、今回実際に派遣に参加したことで自分自身を客観的に振り返ることができました。また後方支援として協力して頂いた病棟スタッフにも感謝しております。



集中治療室 脇濱 裕美

私は、クラスターが発生した大阪府の長期療養型病院に従事しました。当時の長期療養型病院では、濃厚接触者となったスタッフが出勤停止となったため、現地スタッフが少なく、ケア度の高い患者さんが多い中、最小限のケアを行わざるを得ない状態でした。加えて、レッドゾーンでの活動のため防護具をフル装備して行うためいつも以上に時間がかかりました。また、現地スタッフから感染管理の方法などについて意見を求められることがあり感染管理の知識も必要だと感じました。その病院では、重症患者30名に対し看護師130名ほどが従事していました。大阪の緊急事態宣言延長がなされた頃の派遣でしたので、呼吸・循環ともに生命の危機的状態にある患者が多い時期でした。毎日亡くなる方もいましたが、状態が改善しリハビリを続けて転院される方も少なくありませんでした。病棟は隔離されているため直接面会できず、ある重症患者さんは、私がテレビ電話を介助しご家族と面会されていました。面会の最後にご家族から「看護師さんも危険な状況の中仕事をされていて大変だと思います。体に気をつけてください。」と思い掛らず暖かい言葉を頂き看護師をしていてよかったと思えた瞬間でした。



4階北病棟 中西佳代子

今回長崎と大阪でCovMAT派遣看護師として勤務しました。長崎では4日間、大阪では10日間派遣されました。大阪は2月にコロナ病棟を立ち上げたばかりの病院でした。マニュアルなどない手探りの中での勤務でした。両方の病院で共通していたのが、普段できるケアが十分にできず、できることが限られていたことでした。また大阪では出勤の度に誰かが亡くなっており、通常の死後処置をしてあげることができませんでした。今回の派遣では看護師としての無力さを感じるが多かったです。派遣先では色々な方と接することができ、自分たちが大変なのに励ましやねぎらいの言葉をたくさん頂きました。また派遣の機会があれば、自分にできる看護を精一杯行いたいと思います。





(前列中央左 院長 川村純生 先生)

医療法人かわむら内科

〒857-0312 北松浦郡佐々町市場免7-1 TEL0956-62-6789

院長 川村 純生 先生

佐々町で開業しております医療法人かわむら内科院長の川村純生と申します。私は佐世保市出身で、長崎大学医学部第2内科に入局して呼吸器・感染症を専門に学位を取得しました。総合内科専門医、感染症専門医、スポーツドクター、産業医、認知症サポート医の資格を持ち、予防接種も各種行っています。

当院の特徴は、内科とリハビリテーション科があることです。2階に「通所リハビリセンターかわむら」を併設し、介護と医療のリハビリテーションを行っており、佐々町や近隣の市町にお住まいの方にご利用いただいています。見学や利用をご希望の方はご連絡下さい。職員全員で皆さんの健康の維持・増

進に努力しています。

また、佐世保共済病院の先生方や医療連携室の方には、救急や時間外の紹介にも迅速に対応していただき大変感謝しています。信頼ある佐世保共済病院と連携し、地域医療に貢献したいと思っております。今後とも宜しくお願いいたします。

災害から命を守るために

入院患者の命を守る責任

日本は四季折々の楽しみもありますが、梅雨、台風、秋雨、豪雪など季節の変わり目には人々の生活や命を脅かす災害も発生します。自然災害の「破壊力」は想像を遙かに超える悲惨な状況をもたらし、尊い命を容赦なく奪います。

近年は強い雨が短時間で降る「局地的な大雨」、長時間降り続く「集中豪雨」で土砂災害、河川氾濫、高潮などで道路冠水、住宅浸水で地域一帯が孤立する可能性があります。

さらに、停電や断水などのライフラインが遮断され日常生活に支

障を及ぼす災害が発生しているのも事実です。特に梅雨から台風発生の季節では水害の可能性が高くなり、職場やお住まいの地域が河川付近や海岸付近の方は、雨量によっては早めに安全な場所への避難が必要になります。

医療・福祉関係の施設では、入院患者などの命を守る責任があります。気象情報から災害発生危険を予測して、事前に患者や入居者を安全な場所へ移動、避難場所や避難方法、連絡体制、備蓄品の確認、職員の召集などの検討が必要になります。

救急・防災専門役 村岡 昭治

水害は地域環境、気象状況などで危険度は大きく変わります。日頃から緊急避難行動の優先順位を職場や家庭内で話し合い、何が危険なのか！何が危機なのか！を認識して、早めの行動、準備を行い、尊い命、愛する家族を災害から守って下さい。



編集後記

全国的に7月は梅雨前線の影響もあり、土砂崩れや床下浸水などの被害が多くみられ、改めて自然の怖さを知る時期となりました。これからは台風が多く発生する時期となります。常日頃から防災意識をもつよう心がけたいと思います。

編集委員 永田 敬博

外来診療担当表

令和3年7月1日現在

科	役職	医師名	月		火		水		木		金		備考(専門分野・特徴など)
			午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
腎臓内科	部長	福成 健一	●						●				腎臓疾患・人工腎臓
	医長	金谷 晶子			●			●					腎臓疾患
	医員	末永 敦彦	●						●				腎臓疾患
	〃	橋本 優香					●				●		腎臓疾患
循環器内科	部長	金谷 誠司					●		●				循環器疾患
	医員	江藤 和子	●						●				循環器疾患
	非常勤	田淵 くらみ子									●		循環器疾患
	〃	横山 晋二					●						循環器疾患
	〃	熊埜御堂 淳										●	循環器疾患
〃	赤垣 大樹	●		●								循環器疾患	
呼吸器内科	非常勤	秦 兼太郎					●						呼吸器疾患
	〃	安藤 裕之									●		呼吸器疾患
糖尿病内科	非常勤	尾崎 方子								※			※第1・3週
消化器内科	部長	河野 健次			※				●				肝臓疾患、糖尿病 ※第1・3・5週
	非常勤	藤松 雅彦							■				消化器内科
	〃	白 曉鵬				●							消化器内科 毎週火曜日
腫瘍内科	院長	三ツ木 健二					●		●		●		1. 消化器がん 2. 乳がん 3. 原発不明癌 4. 肉腫 その他
	医員	今嶋 亮志	●		●				■				
外科	副院長	井原 司					●		●				消化器外科・肝胆膵外科・内視鏡下外科・一般外科
	乳腺外科部長	原田 洋			●								乳腺外科・一般外科
	消化器外科部長	富崎 真一	●		●		●						消化器外科・内視鏡下外科・一般外科
	肝胆膵外科部長	丸山 祐一郎	●						●		●		消化器外科・肝胆膵外科・一般外科
	医員	藤崎 正寛			●						●		消化器外科・一般外科
	〃	川本 祐輔					●		●				一般外科
	非常勤	川畑 方博							※				肝胆膵外科・消化器外科・一般外科 ※第1・3・5週
	乳腺外来		藤崎		■	■	■					■	
小児科	部長	上玉利 彰	●		●				●				小児血液、小児がん、小児一般
	アレルギー科長	合田 裕治	■		■		■		■	▲	■		小児アレルギー疾患、食物アレルギー、小児一般、気管支喘息
	医長	金城 勤也			●		●		●		●		小児一般
	顧問	岡 尚記	●				●	▲		▲	●		小児アレルギー疾患、気管支喘息、小児一般
	乳児健診	健 診				●							火曜 13時から診察開始 14時までに受付を行って下さい
	慢性外来	外 来						●					水曜 14時から診察開始
喘息外来	外 来									●		木曜 14時から診察開始	
脳神経外科	部長	山川 勇造		●				●	●	●		●	脳神経外科一般 13時30分から診察開始 16時までに受付を行って下さい
	応援医師				●								
整形外科	部長	水城 安尋			●		●				●		上肢の外科(肩肘手)、足部外科、スポーツ障害
	医長	内村 大輝			●				●		●		上肢の外科(肩肘手)、スポーツ障害
	〃	上田 幸輝	●				●				●		膝・肩関節疾患、腫瘍
	〃	伊東 孝浩	●				●		●				膝・股関節疾患
	〃	千住 隆博	●		●				●				股関節疾患、上肢の外科(肩肘手)
	医員	石田 彩乃	●						●				整形外科一般
	〃	青木 勇樹			●							●	整形外科一般
〃	今井 稜					●						整形外科一般	
泌尿器科	部長	中村 貴生	▲		■		■		■				泌尿器疾患 ▲月1回奇数週(第1又は第3週)
	医長	丸田 大	▲		■				■		■		▲第2、第4週
	医員	左川 遼	■				■				■		
産婦人科	部長	鶴地 伸宏	●		▲		●		●				産科・周産期医療、不妊症・内分泌疾患
	周産期部長	木下 秀一郎			●		●		▲		●		腹腔鏡下手術、更年期・婦人科疾患
	医員	伊與田 彩	●		●		▲				●		●：婦人科診察日 ▲：産科診察日
	〃	末永 美祐子	▲		●				●		●		
〃	永井 亜佑実	●				●		●		▲			
眼科	医員	伊崎 亮介	■		■	※	■	※	■		■	※	白内障手術、緑内障手術、硝子体手術、翼状片手術、レーザー光凝固術
	※：火・水・金曜の午後は術前検査と特殊再来(要連絡)												
放射線科	部長	野々下 政昭	※検査・画像診断についての申し込み・問合せは、外来までお電話下さい。										MRI、CT、RI、血管造影、超音波検査
	放射線検査科部長	川原 康弘											
	医員	古賀 亜紀子											
耳鼻咽喉科	医長	吉田 崇正	■		■		■		■		■		鼻科・耳科疾患、聴覚疾患、耳鼻咽喉科一般
	医員	斉藤 あゆみ	■		■		■		■		■		
麻酔科	診療部長	深野 拓			■		■		■		■		月～金午前：ペイン・緩和ケア・術前外来
	医長	松永 祥志	■		■		■		■		■		月～金午後：手術麻酔
	〃	木本 文子	■		■		■		■		■		
	非常勤	別府 幸岐	■		■						■		
ペインクリニック	部長	境 徹也	■		■		■		■		■		月～金午後は手術麻酔 受診等の問合せは、直接外来までお電話下さい。
病理診断科	顧問	井関 充及											細胞診断・病理組織診断全般
歯科口腔外科	部長	窪田 泰孝	●	■	●	■	●	■	●	■	●	■	歯科口腔外科、インプラント、顎顔面外傷、口腔腫瘍、顎関節症
	医員	今利 一寿	●	■	●	■	●	■	●	■	●	■	菌性感染症など
	非常勤	木附 智子					■	■					
健診センター	健診センター長	佐藤 浩信	※申し込み・問合せは、健診センターまでお電話下さい。健診センター直通電話 0956-22-6155										
	医員	原 敬一											

●：診療日 ■：予約のみ